

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンのお取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接のお取引を通じてその先のお取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、お取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- サプライチェーン全体の情報共有・可視化による業務の効率化を推進します。
- グリーン化の取り組み（バイオマスフィルム使用によるプラスチック使用量削減への取組。賞味期限の延長による食品ロスの削減等。）

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、お取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

① 價格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引価格の決定に当たっては、下請け業者からの協議の申し入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形などで支払う場合には、将来的に支払いサイトを 60 日以内とするよう努めます。

③ 知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的

な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

お取引先も働き方改革に対応できる様、下請業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時においては、下請業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時には、出来る限り取引関係の継続等に配慮します。

3.その他

- 取引先には不当・不合理な依頼をせず、取引価格についてはデータ（情報）等に基づき合理的に依頼・交渉します。
- 食品安全マネジメントシステム（FSSC22000）に基づきサプライチェーンと認識を共有し、評価と管理を行います。

2023年7月3日

株式会社 日清煉乳
企 業 名

代表取締役 石川 直樹
役職・氏名（代表権を有する者）